

身体障害者補助犬の受け入れについて

当院では身体障害者補助犬法に則り、盲導犬・介助犬・聴導犬の院内同伴を受け入れております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

身体障害者補助犬は、ペットではありません。適切な健康管理と予防対策を講じられた犬であり、補助犬使用者がきちんと行動管理をしていますので、他の患者さんなどに迷惑をかけるようなことはありません。補助犬使用者がハーネスや表示をつけた補助犬を同伴しているとき、補助犬は「工作中」ですので、院内で見かけた際は静かに見守ってください。声をかける、触る、口笛を吹く、食べものを与える、といった行動はご遠慮ください。

身体障害者補助犬を同伴される方へ

身体障害者補助犬を同伴される方は、1階エントランス3番窓口「患者相談窓口」の職員にお声かけください。

下記書類をご用意ください

- 1) 身体障害者補助犬認定証または盲導犬使用者証
- 2) 身体障害者補助犬健康管理手帳

身体障害者補助犬を同伴できる区域

院内で身体障害者補助犬を同伴できる区域は、次のとおりです。

・外来ホール、待合・リハビリ室・各科診療科待合室、診察室

原則的に身体障害者補助犬を同伴できない区域

手術室・救急処置室・中央処置室・HCU・リカバリールーム・個室以外の病室・透析室・消化器内視鏡検センター・化学療法センター・健康管理センター・生理機能検査室・放射線管理区域（X線・CT・MRI撮影室等）・その他病院長が定める区域など



問い合わせ先

富山県済生会富山病院・患者相談窓口

076-437-1111